

第3回 伊勢原市第3期教育振興基本計画策定委員会議事録

- 1 開催日時
令和4年10月5日（水）午後2時から4時まで
- 2 開催場所
市役所 3階 全員協議会室
- 3 策定委員会委員
委員長 兼平 賢治
副委員長 佐伯 妙有
委員 臼井 裕二
委員 石渡 誠一
委員 石塚 京子
委員 永井 武義
- 4 説明のために出席した職員等
教育長 山口 賢人
教育部長 大山 剛
学校教育担当部長 濱田 保
歴史文化推進担当部長
（兼）歴史文化担当課長 立花 実
参事（兼）教育総務課長 熊澤 信一
学校教育課主幹
（兼）学校給食係長 加納 ゆき
教育指導課長 嶋本 信之
社会教育課社会教育係長 尾上 貴代文
図書館・子ども科学館長 杉山 麻里
教育センター所長 須永 尚世
スポーツ課長 細野 徹
子育て支援課長 山田 泰生
子ども育成課長 稲葉 一弘
子ども家庭相談課長 岡村 純一
青少年課長 神崎 速夫
教育総務課主幹（兼）総務係長 吉田 千恵子
教育総務課主事 高坂 麻里
- 5 傍聴人
0人

6 主な議事内容

- (1) 第2回策定委員会の振り返り
- (2) 伊勢原市第3期教育振興基本計画（素案）について
- (3) 個別施策（案）について
- (4) その他

○事務局【高坂麻里】 定刻となりました。ただいまから、第3回策定委員会を開会いたします。

本日の会議は、おおむね2時間、午後4時をめどに進めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次第の2、教育長挨拶です。山口教育長よろしく願いいたします。

○教育長【山口賢人】 (あいさつ)

○事務局【高坂麻里】 ありがとうございます。

次に、事務局から資料の確認をさせていただきます。(資料確認)

それでは、議事の進行は兼平委員長にお願いしたいと思います。

兼平委員長、よろしく願いいたします。

○委員長【兼平賢治】 それでは、議事を進めてまいります。会議が円滑に進行しますよう、皆様の御協力をお願いしたいと思います。

本日は、出席委員は6名です。全委員の半数以上の出席となりますので、伊勢原市教育振興基本計画策定委員会設置要綱の規定に基づいて会議が成立することを報告いたします。

それでは、次第の3、第2回策定委員会の振り返りと、次第の4、伊勢原市第3期教育振興基本計画(素案)について、事務局から説明をお願いします。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 次第の3、第2回策定委員会の振り返りから、資料は資料1及び関連する配付資料を用いて説明させていただきます。

(第2回策定委員会の振り返り及び計画素案について説明)

○委員長【兼平賢治】 ただいまの説明で御質問あるいは御意見などございますでしょうか。色合いも工夫していただいたし、内容についても分かりやすくということで付け足した部分もありますので、御確認いただきたいと思います。

○委員【石渡誠一】 本当にいろいろな意見を盛り込んでいただいてありがとうございました。20ページのところに市の取組を丁寧にまとめていただいたんですが、こちらはもっと書いてもいいかなと思った意見でございます。

というのは、例えば、令和元年のエアコン設置ですけれども、他の市の話を知っていると、実は伊勢原のエアコン設置って、設置は遅めでしたが、特別教室に関していえばまだまだの自治体があって、ただ伊勢原市は普通教室、特別教室を一気に設置したので、とても快適に学習できています。普通教室等でなくて、普通教室、特別教室と言っても差し支えないんじゃないかなとか。それから、給食の全校実施についても、やはり温かい給食を提供していただいているというところで、こういう特色とか伊勢原市の頑張っているところを加味して、記述したらより伝わるんじゃないかなと思いましたので、意見とさせていただきます。

○委員長【兼平賢治】 この点、いかがでしょうか。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 御意見ありがとうございます。委員おっしゃるとおりに、元年度のエアコン整備につきましては、一気に全部で480教室ほど、小中学校、16億程度の財源をかけて整備しました。480教室のうちの大体200教室弱ぐらいが、音楽室とか美術室とかといった特別教室を整備という状況というか、実績になっておりますので、それ以外にも給食の内容など、改めて全体見て、必要な内容を加えさせていただきたいと思います。

○委員【石塚京子】 色合いなど、すごく見やすくなってありがとうございます。1点、例えば教育ビジョンのところなど、白抜きの文字は黒の方が見やすいかと思います。

○事務局【吉田千恵子】 ご意見を踏まえ、見やすいよう修正させていただきます。

○委員【佐伯妙有】 前回お休みしている間に、皆さんがたくさんの意見を出されて、随分と充実したものになっているのを見まして、本当にすごいなと思っております。

教育ビジョンについても、23ページの学習指導要領に掲げる「主体的・対話的で深い学び」の視点からの3つを持ってきて、これをきちんと掲げていただけたというのは、私にとってもすごくよかったなと思っております。本当にありがたいことだと思っています。

それから、27ページの文化財のところですけども、文化財の継承とまちづくりの活用の中で、伊勢原市、日本遺産に認定されているにもかかわらず、その記述が何にもないので、せっかくなので、歴史文化の継承とか、それから観光関連団体の啓発とか、そういうことにつなげて、それを書き入れたほうがよいのではないかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○委員長【兼平賢治】 この点についてはいかがでしょうか。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 御指摘ありがとうございます。それも伊勢原市の実績でありますし、これから先も、日本遺産を上手に活用していきながら、知名度を上げつつ、文化財の活用を図っていきたいと思っておりますので、「日本遺産」の言葉をしっかり載せる形で手直しをさせていただきます。

○委員【佐伯妙有】 そうですね。せっかくの成果ですから、ぜひ盛り込んでいただければと思います。

○委員長【兼平賢治】 それでは、資料の1、資料の2についてはよろしいでしょうか。

次に、次第の5、個別施策案について、個別施策については、目標1から目標5までの多岐にわたっていますので、まずは目標1から目標2まで、学校教育にかかる施策までを事務局から説明してもらって、御意見を伺いたいと思います。それでは、事務局、お願いします。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 それでは、次第の5、個別施策案について、資料の3と資料4を使いまして説明をさせていただきます。

(個別施策案：目標2の学校教育にかかる施策までを説明)

○委員長【兼平賢治】 事務局からの説明が終わりました。それでは、各施策の内容について、順番に御意見を伺ってまいりたいと思います。まず、1、施策体系から目標1の4つの施策について、ページでいいますと12ページまでの内容について、御意見がありましたらばお願いしたいと思います。

○委員【佐伯妙有】 少し気になったのが、1番の確かな学力の育成の個別最適化の学びの推進の中の幼稚園・保育所・認定こども園と小学校との連携という項目がございます。これは、今、文科でも幼保小連携を非常に進めていまして、それについても、予算を大分取られておりまして、今後、どんどん進めて欲しいというのが施策の方向になっているので、まさによいと思うんですが、教育ビジョンにありました目指す教育の方向性の3つの視点ですね、主体的・対話的で深い学びの視点から、知識・技能、それから思考力・判断力・表現力等、それから学びに向かう力・人間性という3つの資質・能力は、幼稚園から小学校、中学校、高校と、ずっと一貫して進めることで、同じ目標で日本の教育を進めていこうということを初めて文科が打ち出した施策なんですね。

ですから、幼保小連携は確かに大事なんですが、やはりここは幼稚園から小中高、大も実際ありますけれども、全てにつながる施策として書かれたほうがいいんじゃないかなと思いました。

もう一つは、幼児期の特別支援教育の推進のところですね。幼稚園・保育所・認定こども園に対する障害児の受入支援。この支援のところなんですけれども、受入支援をしていただくのは非常にありがたいので、今、本当に特別に支援しなければならぬお子さんが増えています。ただ、幼稚園や保育園、こども園では、インクルーシブ教育で、全部の子たちが一緒になって生活をしていくという、とても大事な場ではあるんですが、それだけではその子たちをカバーしきれないんですね。なので、やはりその子たちを特別にサポートしてくださる支援施設、今、伊勢原市でも増やしてはいるんですけれども、まだまだ全然足りない状況なので、この受入支援にそれは含まれないかもしれないですが、特別支援の子たちへのサポート施設、そういう養育施設の充実というところを入れといていただくとありがたいなと思っています。

○委員長【兼平賢治】 今の御意見に対してはどうか。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 御意見ありがとうございます。まず1つ目でいただきました学びの連続性というんでしょうか、学習指導要領等で掲げられている、求められる資質を育むための各教育機関の段階的な学びの連続性について、現在は、幼稚園、認定こども園から小学校、中学校までの連続的な学びという表現で書かせていただいておりますが、委員の御意見では、市内に所在する高校、さらには大学も含めた施策としてまとめるべきではないかというような御意見ということで受け止めてございます。

○委員【佐伯妙有】 ええ、そうです。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 また改めて見直しも含めて検討させて

いただきますが、前提といたしまして、この計画につきましては、教育委員会が所管、または他の部局も含めて何らかの形で行政として事業を展開しているものを整理している計画という位置づけになってございますので、高校、さらには大学に対してこういった事業展開がこの中で、伊勢原市役所の中で行われているのかといったところを見直した中で、可能であれば修正をさせていただきたいと思っておりますし、仮にそういったものがなかったような場合には現行を維持させていただくということになろうかなと考えております。

○委員【佐伯妙有】 今、想定される主な取組のところには小学校までしか含まれていなかったのもので、中学校がないと思った次第です。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 こちらの取組に関しましては、幼稚園と小学校との連携といったものを施策の取組の方針には掲げてございますけれども、小学校から中学校までの連携についても必要なことだと認識してございますので、改めてこの計画の中にどう表現できるのかといったところを考えていきたいと思っております。

それから、幼児期のサポート体制の充実ということでございます。こちらは養育施設を整えるというような御意見ということでよろしいでしょうか。

○委員【佐伯妙有】 それとともに、その施設が各関係機関との連携をしっかりと図って行って、対象の子どもたちに対するケアを十分にさせていただきたいと思っております。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 また改めて持ち帰りをさせていただきまして、この教育振興基本計画の中で何か書けるのかどうかといったところも含めて検討させていただきたいと思っております。

○委員長【兼平賢治】 ほかいかがでしょうか。

○委員【石渡誠一】 6ページの指標の1つ目でございます。指標1つ目そのものではなくて、そのほかの指標にも関わるんですが、現状値が100%で、目標値も100%というのが幾つか項目あると思うんですが、先程の説明の中では「維持」という言葉が使われていたのですが、初めて見た人が100%なのに何で100%目指すのというようなことが分かりやすいように整理していただけないのかなと思われました。

次に、指標の「スマートフォンやコンピュータ等の使用について、家の人との約束を守っている児童・生徒の割合」という指標名ですけれども、家の人との約束を守っているというのが確かな学力の指標に合うのかどうか、指標づくりって非常に難しいと思うんです。目標とずれてしまうのではないかなという印象を受けたので、意見とさせていただきます。

それから10ページになります。10ページの一番上、指標の1つ目です。これも「運動が好き」かどうかでいいのかどうかということです。「運動が好きと感じている児童生徒の割合」という言葉で、そういうことで指標としていいかどうかということと同様に感じました。

最後、12ページの指標です。指標の4つあるうちの一番下、「いじめ事案の解消割合」とあります。目標値を100%にしているんですが、現状値89.5%

をから推察すると、県などの調査で出した数値については、4月に報告すると、3学期に起きたいじめについては、3か月解消しなければ対象とは判断できないので、3学期に起きた分については、絶対ないとしなければ100%にならないと思うので、100%とするにはこの3年度の数字も変えなきゃいけないのかなと思いました。このあたりをご確認いただいて、目標設置しやすい形にしていたらというところでございます。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 御意見ありがとうございます。御意見を踏まえ、指標の現状値、目標値の表し方等は分かりやすい表記等、検討させていただきたいと思えます。

○教育指導課長【嶋本信之】 まずは6ページの指標、「スマートフォンやコンピュータ等の使用について、家の人との約束を守っている児童・生徒の割合」でございますが、確かな学力というのは少し違和感を感じますが、施策の取組方針の（3）番の②番、確かな学力を育成するために情報モラル教育を推進しますというものがありますので、情報モラルの指標をここに設定しました。ただ、情報モラルだと、心情の部分なので、指標の設定がなかなか難しく、全国学力・学習状況調査で使われているこの指標を使用しましたが、また検討して、よりよいものがあれば、変えていきたいと思っています。

続いて10ページです。「運動が好きと感じている児童生徒の割合」でございますが、これも施策の取組方針（1）番を見ると、運動能力であったり、運動量であったり、いろいろな視点からの指標が可能ですが、ここで目指しているものは、生涯的に運動を進めて、習慣として定着していくというようなことが目標であるので、それぞれの運動量とか能力とかを見るよりも、運動が好きというところで生涯を通じて運動習慣をつけていくというようにという意図で設定させていただきました。

もう一つ、12ページです。12ページのいじめ事案の対象割合ですが、令和3年度の89.5%というのが、これは7月現在の数値になっています。7月の現在であれば、令和3年度3学期分も入っているので、現状値としては問題ございません。それに対してあくまでも目標は100%解消を目指しているということでもあります。

○委員【石渡誠一】 ありがとうございます。理解しました。

○委員【臼井裕二】 7ページの子ども科学館のところですが、「理科の楽しさを知ってもらう」という表現がちょっと気になってしまって。「理科の楽しさを伝えていくため」とか、そういう言葉のほうがしっくりくるのかなと思います。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 御意見ありがとうございます。御意見を踏まえまして、修正したいと思えます。

○委員【石塚京子】 今回の改定には対応するSDGsが記載されまして、非常に分かりやすくなったなと思うんですけども、アイコンの一覧があるとわかりやすいと思えます。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 御意見ありがとうございます。SDGsのアイコンにつきましては、17の目標がございまして、分かる

ような形でお示しできたらと思います。

○委員長【兼平賢治】 アイコンの一覧はあったほうがいいですね。私からも確認したいんですけども、6ページのところで、先ほどもご意見がありましたけれども、交付割合で、現状値が100%で目標値も100%というのは、市民の皆様から見た場合には、やはり現状維持じゃないかと思われるのではないかと。現状を維持していくことは様々な努力があるんだと思うんですけども、これが申請が増えていく中でも100%を維持していくという意味なのか、この100%をどう捉えるか。この点を御説明いただきたいと思います。

それから、8ページ目の指標の2つ目で、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」ということで、これも94.5%から95%というところかというと、これもなかなか、どう測るのかなと思います。子どもたちのその時々のお考え方で、これを5年間の政策の中で0.5%上げますよ、そういうことになるんだと思うんですが、このあたりはいかがでしょうか。

それと12ページが、同じくやはり交付割合というところかというと、100%、100%というところで、ここの考え方も、増えていく中で100%を維持していくんだということなのか、現状維持ということでの数値なのか、御説明いただきたいなと思います。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 まず、指標の基本的な設定上の考え方について、私のほうから説明させていただきます。今回は、各施策ごとに、さらには取組方針ごとに1つずつ指標を設定しようということで、各所管課とも、より施策の進捗を図るのにふさわしい指標設定ということで様々に検討してまいりました。

その中で、今、座長からも御指摘いただいたように、現状と目標が、100%の現状に対して目標値が100%、または維持ということで変化してないような指標が幾つか設定されています。基本的には5か年の取組ですので、極力現状から目標に対して動きがあるようなものを設定できればという基本的な考え方で、各施策、検討してまいりましたが、その中でも、これはどうしてもほかの指標では施策の進捗度を表現するのにふさわしいのがないのではないかとといったような、ある意味消去法的な考え方の中で、現行行っている取り組みをある意味維持することが現在の施策をさらに推進する上で必要な取組なり方法なんだといった認識の下に、結果的にはではありますが、複数の指標が現状100%を維持するとしてます。目標値100%と書いていますが、そういう意味ではこれは100%というよりは、現状を維持することに意義があるというような認識の下に設定した指標ということでございます。

○教育指導課長【嶋本信之】 8ページの指標、「人の役に立つ人間になりたいと思う児童生徒の割合」ですが、これは、94.5から95という0.5の違いですが、これも先ほど述べたのと同じように、高水準を維持するということで、それを目標とした数値になっています。これは人権教育に関わるころの指標ですが、一番苦労したところですが、現在のところ人権教育に関わるようなふさわしい指標ということで、設定した次第ですが、また、よりよいものがあるか検討し

ていきたいと思っています。

○委員長【兼平賢治】 市民の方が見たときにどういうふうに思われるかということがやっぱり大事だと思うんですね。意見とか質問があったときに説明ができるということが大事だと思いますので、ぜひそこは整理しておいていただきたいなと思います。

○委員【佐伯妙有】 今の意見と関連して。12ページの「特別な支援を必要とする乳幼児を受け入れた施設に対する交付金の交付割合」、これも現状維持としていただいているのは非常にありがたいんですが、施策の資料4の4番の「多様なニーズに応じた支援体制の充実」のところの「幼児期の特別支援教員の推進」というところで、「幼稚園、保育所、認定こども園に対する障がい児の受入支援」というふうに、支援を充実していくという内容が書かれていて、それで、なおかつ施策は現状維持というのは、やはりここはもうちょっとアップするような表記にさせていただけるとありがたいかなと思いますが、いかがでしょうか。

○子ども育成課長【稲葉一弘】 幼児期の特別支援教育のところについては、本当に国や県の助成がなかなか得られないところで、市の管轄ということで、従前から継続させていただいているものになります。現在の補助金の要綱の中で、手帳を持っている方だとか一定の水準以上の方だとかというところでお示しているところはあるんですけども、ここを拡大するというのは、なかなか予算的なところもあって、すぐさまお約束できるというところが今はございません。引き続きやっていかななくてはいけないというところで、継続してさせていただいています。その継続の内容というのが基本的には維持というところにはなってしまうのですが、引き続き検討していかなくてはいけない課題と認識しておきます。明確な形で拡充していきますというところは難しく、こういう形になりました。

○委員長【兼平賢治】 本当に100%維持することがとても大変だということは分かるんですけども、答え方によって市民の受け止め方が違ってくるところがありますので、そのところを意識していただければと思います。それから、運動が好きかという指標。やっぱり好き、嫌いというところになるのかなという、今の時代の考え方からすると、私もどちらかというところ運動が苦手なほうなので、積極的に取り組んでいるとか、好きかどうかというところの評価はちょっと厳しいところがあるかなと。苦手だと思っている児童生徒がどう思うかなというところがありますので、ここは表現を検討するのか、あるいは指標として検討するのはお考えいただきたいなと思います。

それでは、その続きのところ、目標2の3つの施策、13ページから18ページ、こちらについては御意見いかがでしょうか。

○委員【石渡誠一】 16ページの指標の学校トイレの洋式化割合ですが、現状60.2%で、目標値80%なんですが、学校でも、必ずしも洋式トイレを全員が使いたいかというと、洋式トイレには座りたくないという子もいるので、一定割合として和式を残すんだらうなと思っています。そうすると100%に対して80%ではなくて、実質、これぐらい洋式化できればいいと考えているような数値があれば、教えていただきたいと思っています。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 学校のトイレの環境に対する学校や児童生徒の認識って、時代とともにかなり変化をしております、今年、それから昨年もトイレの全体的なリニューアルを複数校で実施しました。今年、小学校2校、去年は小学校1校を行ったのですが、各学校にリニューアルのときに洋式便器、あと、和式便器、割合どうしましょうかと確認をしましたところ、3校全てが、今回リニューアルした系統については全て洋式トイレ100%でやってくださいと、和式は残さなくていいと言われました。ただ、それが、平成29年にリニューアルした3校については、6基に1基は和便器、やはり今委員おっしゃったように、洋式便器には座りたくない児童生徒がいるからということで、全体の整備率、洋式化率が80%台になりました。これが平成の初期というんでしょうか、10年代前後になると、整備割合をしっかりと50%程度、半分は和式便器で整備、学校の意向も踏まえた上で整備をしてまいりました。そう考えますと、ある意味これから整理する系統については、洋式化率100%という学校が増えていくのではないかなとは思っています。ただ、これまでリニューアルをしたトイレの系統については、一部和式も残っておりますので、少なくとも今後10年間の間で、100%まで、洋式化率が100%になるということは現実的にはないだろうと思います。今回の目標を80%とさせていただいたのは、計画書の中にも落とし込んでありますが、学校施設の個別施設計画に計上している小中学校のトイレの5か年のリニューアルの計画を見通した中で、仮に全てのこれからリニューアルをするトイレを洋式化100%で実施した場合は、80%程度まではいくのではないかといいた中で、目標をセットさせていただいたということでございます。

○委員【石渡誠一】 わかりました。ありがとうございます。

○委員【佐伯妙有】 持続可能な指導体制の整備のところなんですけれども、13ページですかね、「多様な人材の確保や」ということが書いてあります。それと資料4の2のには「授業・部活動への専門家派遣」というのが書いてあります。それを見たときに、学校教育と社会教育の学社融合というか、いろんな専門性を持った分野の方たちが社会教育の現場ではたくさんおられるんですね。そういう人たちを学校教育の中で活用していくというシステムができていくと、先生たちの負担の軽減にもなるし、それから子どもたちにとっては、より現実に即した内容の濃い授業が受けられるということにもつながるんじゃないかなと思うので、これは後の社会教育にも関連があるとは思いますが、学校教育環境の整備のところには当てはまるかどうかはちょっと分からないんですが、そういう何かつながりを持っていくと、すごく伊勢原の教育の充実につながるんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 貴重な御意見ありがとうございます。今後の学校運営という中では、やはり学校の中だけではなくて、広く地域ですとか、または市内も含めて、に所在している専門家などの活用の視点というのはやはり今後重要になってくると考えております。

本計画の中では、段階的にはありますが、ページでいいますと、資料3の1

9ページ、20ページで掲げております「学校と地域の連携・協働の推進」といった中で、これは主に地域の視点が強調されてはございますけれども、様々な人材を学校の中で活躍をしていただいで、学校も、それから地域も活性化するような取組をこの中で進めてまいりたいと考えているところでございます。

○委員【臼井裕二】 15ページの施策2-2の施策の取組方針の(2)番のところ、人口減少ということはあるんですけども、学校現場における今状況を考えると、児童も減少していきただけけれども、今まだ足りている状態ではないというところは十分に加味していただいて計画していただきたいということと、学校教育施設の老朽化が進む中、今後どうなっていくのかということのはとても気になっているところですので、検討については本当に慎重にというか、早くというか、検討していただけたらなと思います。

○参事(兼)教育総務課長【熊澤信一】 御意見ありがとうございます。施策2-2、安全・快適な教育環境整備の中の方針で掲げてございます人口減少を見据えた教育環境の整備の中で、具体的には適正規模・適正配置に係る検討を今後行っていくということでございます。これは伊勢原市が並行して進めております第6次の総合計画の取組の中でもこういった取組を掲げてございますけれども、今御指摘いただきましたように、検討の中では、まずは学校現場の実態をしっかり把握して、先ほど来御議論いただいているような支援教育の必要性ですとか、対象児童の増加というところもあろうかと思えます。様々な学校現場の現状をまずしっかり把握した中で、今後の在り方というのを検討していく必要があるんだろうなという認識でございます。

さらに、学校プールにつきましても、昨年から試行に取り組ませていただいでございますけれども、市内小中学校全体のこれからの事業も含めて、プール施設をどうしていくのかといったところ、こちらについても、次の総合計画の期間の前期の5か年の中で、極力早期にという御指摘でございますけれども、可能な限り早く一定の方向性、全体的な考え方をお示ししていければなと考えてございます。

○委員長【兼平賢治】 私から1つ確認なんですけれども、今の臼井委員の学校プールの施設の問題についてお話されましたが、時々テレビでやっているような学校にプールを設置するよりもほかを借りたほうがいいのか、そういう議論でしょうか。それとも、老朽化しているから、新しくしたほうがいいのかということなんでしょうか。

○委員【臼井裕二】 今、そこがどちらに向かうというのが分からない状況にあるということです。民間施設を使い始めている。だけど、民間施設は、今、市内には1つしかない。ほかの学校は学校のプールを使っているけど、どんどん老朽化している。直すのか、民間委託としていくのか、どちらの方向なんだろうということなんです。

○委員長【兼平賢治】 ありがとうございます。あと、16ページ、通学路の安全点検の実施校数、これが14校中14校ということなんですけども、安全点検しない学校がむしろあるのかなという気持ちはあるんですね。ちょっと厳し

い指摘になるかもしれませんが、ちょっとこのところは、もし検討の余地があるのであれば御議論いただければと思います。

それでは、施策の2のところまでは終わりましたので、次は目標3から目標5まで、こちらを事務局のほうから説明をお願いしたいと思います。

(個別施策案：目標5の施策までを説明)

○委員長【兼平賢治】 事務局からの説明が終わりました。それでは、まずは目標3の2つの施策について、ページは19ページから22ページになりますけれども、こちらについて御意見があればお願いいたします。

○委員【石塚京子】 21ページの現状と課題の5個目、「市内4中学校区で、家庭教育に関する講演会を」云々というところなんですけれども、今年度、家庭教育講演会を実施しない学校も出てきたということ、その理由として、共働き家庭が大変増えてきている。午前中にやると、平日午前中に休んでまで行くことが必要なかどうかとか、土日開催すると子どもと過ごす時間がなくなってしまうとか。また、情報は、ネットとか、そういうもので収集できるからやる必要はないんじゃないかということで、1つの中学校区はなくなってしまった。

そういうことで、社会教育委員会議でいろんな話が出まして、ネットで見ればいいということじゃなくて、もっと人との触れ合いが必要なんじゃないかと。講演会に行って、人と話をして、話を聞いて、その中で一緒に行った仲間ができて、そこで実際に触れ合うことが大事なんじゃないかというような社会教育委員会議の中の意見もありました。

これは他の学校区に影響ないかどうか。影響していったら、じゃあ、うちでもやめてしまおうとか、そのような方向でいってしまうと非常に残念だと思うんですね。

長いこと、家庭教育講演会というのをやっているんですが、このやり方をもう少し考えなきゃ、いろいろ方法を考えなきゃいけないというのは社会教育委員会議でも出ました。

行政として、もうこれが要らないことになれば仕方がないと思えるのか、その意義づけをどうするかと、中途半端でしたけど話し合ったんです。この取組方針には、負担にならないように配慮するとともに、多くの保護者等に参加してもらえるような取組が必要だと書いてあるんですけど、何か具体的によい案があったら教えていただきたいと思いました。あと、行政ではその辺をどう考えていられるのか伺いたいなと思いました。

○社会教育課社会教育係長【尾上貴代文】 御指摘ありがとうございます。確かにその話が社会教育委員会議のほうで出まして、委員の皆様からご意見があったことは承知しております。それについて今後検討していかなくてはならないと認識しております。

○委員長【兼平賢治】 具体的なことは何かありますか。

○社会教育課社会教育係長【尾上貴代文】 各市町の状況を確認しつつ、本市

としての方向を検討しているところでございます。

○委員【石塚京子】 他市は、やらなくていいよという感じですか。

○教育部長【大山剛】 実はこの件については、市議会の9月定例会で、子育て全般の質問だったんですけども、その中で、やはり親に対しても、子育て、幼児期から親に対しての教育というのも必要じゃないかという御質問が出たんです。おっしゃるとおり、ごもったもなことです。

一方で、社会教育委員会議で出たように、保護者、特にPTAの負担が大きくなっているとか、土日でやると、子どもと過ごす時間がなくなるとかという、そういう課題も実際にはありまして、家庭教育講演会であるとか、幼児家庭学級とかを開催しても、幼児家庭学級では募集しても5名しか集まらなかったという話も聞いています。

私が社会教育課にいたのは30年ぐらい前なんですけど、その当時からずっとやっている事業で、やっぱり時代に合ったやり方であるとか内容、PTAの負担にならないような方法というのはどういうことがあるのかということを考えながら、行政からすると、これが要らないと考えは多分ないだろうなと思っています。

ただ一方で、やっぱりPTAの皆さんの協力であるとか、そういったことが必要になってきますので、あと学校の教育ももちろんですけど、必要になってくるので、何かいい方法がないのかなということをやっと改めて、検討課題ですというような話で議会のほうでも答弁させていただいたんですが、じゃあ、ウェブがいいのかというと、ウェブやっても多分見ない人がほとんどだと思うので、やっぱり石塚委員おっしゃるように、触れ合いというか、人が集まる場所に一定の意味があると思いますので、そういったことを踏まえて、開催の年次であるとか、地区であるとか、開催の方法であるとか、そういったことは本当に改めて検討していく必要がある。一番コアな質問をすると、教育委員会として必要なかどうかといったら、これは必要だということです。

○委員【石塚京子】 わかりました。

○委員【佐伯妙有】 同じく21ページの家庭教育支援の推進の現状と課題の3番目、「子育てに困難を抱える家庭への支援を強化するため、母子保健と児童福祉の一体的な相談体制を整える」と書いてありますが、これは本当にありがたいことで、非常にいいと思うんですね。これに付け加えるならば、子育てに困難を抱える家庭への支援。子育てに困難を抱えると分かっている保護者はいいんです、まだ。子どもが大変であるのに、お母さん、お父さん、それを認識していない御家庭がやはりあまりにも今は増えている。そこを救っていかないと、その子がその後非常に困ってくるんですね。そこら辺を行政とかの中で救える算段がないかなと思っています。そここのところが何かできるといいかなと。以上です。

○委員【白井裕二】 今に加えて言うと、そういう家庭ほど行政サービスを使わない。こういうものがあるよと紹介しても使わなかったり、参加しない現状があるので、それも併せて何か行政サービスを使ってもらいたい方法がないかなといつも悩んでいます。

○委員【佐伯妙有】 そうですね。それを本当に救えるのはやっぱり健診の場

だと思えますね。そこで、保健師さんがちょっと心配だなと思うお子さんとか御家庭とどうやってその後つないでいけるかどうかというのは非常に大きなところかなと思います。そういう育成、保健師さんの育成とか、体制づくりができると、少しでも減るんじゃないかなという気はしますが。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 御意見ありがとうございます。今、委員御指摘のとおり、やはり気になる家庭ほど自発的に行政にアクセスしてくるということは少ないと一般的には思われます。その中でやはり、今佐伯委員おっしゃっていただいたように、乳幼児の定期健康診断の機会などを通じて、現在も保健師が気になった乳幼児については関係機関につなげるという取組は行っていると考えています。

今回の教育振興基本計画の中では実は対象があくまで幼稚園以降の学校教育及び社会教育分野を中心としておるものですから、いわゆる子育て支援的な取組の今おっしゃっていただいたようなものというのは、この中で掲げるといえるのはいかがなものかなとは考えるんですが、市全体の取組としてそこは関係機関との連携も含めて、今後さらに充実を図っていくものと考えておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長【兼平賢治】 それでは、次に目標4のところに移りたいと思います。ページは23から28になりますけれども、こちらについて御意見があればお願いいたします。

○委員【臼井裕二】 施策4-1と4-2に関わってくるんですけども、4-2のほうの子ども科学館の在り方検討というのをやはり学校としてはすごく気になっています。この先どういうふうになっていくのだろうか。どんどん削減されている部分が多いので、学校としては、ぜひ維持、もしくはよりよいものにしていっていただきたいと考えています。

その中で、4-1のほうには子ども科学館の話が出てきていないので、在り方の検討をするのであれば、取り組みについて記載がないのはどうなのかなと思います。

○委員長【兼平賢治】 この点はいかがでしょう。

○図書館・子ども科学館長【杉山麻里】 今おっしゃっていただきましたように、これまでの子ども科学館の果たしてきた役割は大きいということを認識しております。その一方で、施設の老朽化とか、子ども科学館の中のソフト面が時代にそぐわないということが現実としてありまして、それを教育施設としての役割を保ちながら、形を変えて活用していくための検討が必要であると考えております。

4-2のほうで「想定される『主な取組』」の中に、子ども科学館の在り方の検討というものを今入れております。今後どのような形でスケジュールを組んでやっていくか、これから詳細なことについては話を進めることとなります。こちらで、今、委員おっしゃっていただいたことを検討していきたいと考えております。

○委員【石渡誠一】 今の子ども科学館のところで、感想になるんですけど

も、これまでの子ども科学館の実績については、学校教育に対してももちろんなんですけど、県内で県西方面でこれだけの施設があるところというのはなかったの、伊勢原市だけではなくて、ほかの市からもたくさん、学校からとか、子ども会とか、あと個人的にとか、本当に皆さんが楽しみに来ていた施設だったかなと認識しているので、冒頭で申し上げたとおり伊勢原市がすごく頑張ってきたところというのをうまく表現していただければと思うんです。これは、感想ということをお願いいたします。

○図書館・子ども科学館長【杉山麻里】 現在でも平塚市や相模原市のほうからも、学校の遠足や、個人でもプラネタリウムなどを目的に来ていただいております。この表記につきましては、御意見を踏まえまして、加筆等できるかどうかを検討させていただきたいと思います。

○委員【石渡誠一】 ありがとうございます。

○委員長【兼平賢治】 では、ほかに目標4のところではいかがでしょうか。

それでは、最後に目標5ですね。ページでは29、30ページですけれども、こちらについて御意見、あるいは御質問があればお願いしたいと思います。

○委員【永井武義】 30ページの指標のところなんですけれども、「本市の文化財に誇りや愛着を感じる市民の割合」、なかなかやっぱり先ほど来出ている感情の部分で、ちょっとこれは難しいのかなということで、確認中ということで検討している最中でしょうけども、これであれば、例えば歴史解説アドバイザーの人材の確保がどのぐらい達成したのかとか、あるいはホームページのアクセス数とか、そういったほうが指標としては見やすいのかなと思った次第です。

それと、文化財サイトの充実ですが、今、大変発展してはいるんですけれども、一方で、副教材も使ったりしていますので、そういったことも活用しているという、ウェブだけではないよというようなこともちょっとあるといいのかなと感じたところです。

それと、現状の課題の中に伊勢原市文化財保存活用地域計画というのが令和3年に認定を受けましたとあるんですけれども、文書で見れば分かるんですが、注をつけて、文化財保存活用地域計画とはこういうものですよとか、あるいは、日本遺産はいついつにどうなったというのを補足して書いていただけると、よりよくなるのかなと思いました。それと、日本遺産については、歴史文化基本構想というのが土台にありますので、そういったこともまた理解してもらえるといいのかなと思います。

施策が13本の中のたった1本だけですので、もう少し書きぶりを充実してもらえたらいいかと思います。

○委員長【兼平賢治】 今、永井委員がおっしゃったところは、私も先ほどの指標の2つ目のところですね、ここが愛着を感じる市民の割合というところでの数値が目標、これは結構難しいところがあるかなと。設定するのも難しいのかなというところで、先ほど話にあったような、いせはら歴史解説アドバイザーの養成とか、そういったところとか、ホームページとか、そういった数値のほうが、まさに市民がアクセスできているとか、市民が参加しているのが見えてく

るのかなど。もちろん難しいところはあるかもしれませんが、ちょっとそこは感じていたところでは、今も含めてお答えいただければと思います。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長【立花実】 ありがとうございます。まず指標につきましては、今、第6次の総合計画を策定中ということで、この指標についても総合計画との関連をつけていきたいと思っております。実は2つ目の「愛着を感じる市民の割合」というのは、総合計画の指標にも候補に上がっていて、経営企画課のほうがこういう市民アンケートを毎年やるという方針で、ほかの部署もこうした形のアンケート結果を指標に取り上げるということを検討中です。

今までは、市民意識調査というのは5年に一度で、その中で文化財ですとか、歴史というものに対する市民の考え方とか愛着というのについて、データを取ってはありました。その結果が1年ごとに変化するかどうかは、やってみないと分かりませんが、5年スパンの計画、あるいは10年スパンの計画ということであれば、こういうことで大きな流れが見えるかと思っております。目標値の設定というのは難しいところがありますが、こうした市民の反応も指標に出すべきかなと思っております。

もう一つ、アドバイザーの養成の人数ですとか、ホームページのアクセス数なども指標の候補としては持っておりまして、総合計画との関連の中で、検討させていただきたいと思っております。

それから、文化財サイトにつきましては、永井委員の御指摘のとおり、ハード系施設がない中で、どのように市民に伊勢原の文化財の魅力というものを理解していただくのかということを考えてときに、やはりデジタル系の情報発信ということを重視していくべきだと考えておりまして、そういう意味では、文化財サイトというものを充実させていくということは活用の中の1つの大きなテーマだと思っております。このサイトのアクセス数を上げていくということも、今後、考えていかなければいけないなと思っております。

それと学校教育の副教材なども、これまでも学校の先生方に協力をしていただいて作成し、現在も出前授業などでは実際に学校で使わせていただいておりますし、学校でも利用していただいているということです。

この辺りも、いわゆる文化財と学校教育の連携で実施していることですので、両方で書くことで、検討させていただきます。

○委員長【兼平賢治】 今の市民アンケートを活用するというところで市のほうでも進めているということなんですけれども、市民アンケートの数字を見て、じゃあ、何がどうして増えたのか、減ったのかというのが分かるようなアンケートなのかどうかというと、愛着を感じますかだけの項目だと、結局数字が上がった、下がったというのは、ちょっと厳しい言い方をすると、あまり意味がなくて、その年その年の多少のずれなだけなんじゃないかと。こちらのほうがそれを分析して評価できるのかということが、やはりアンケートでは重要だし、これ評価が関わってくるので、そのところはちょっと市民アンケート、確かにこれ、重要なんですけれども、これが分析できて、評価する、その数値の変動が、数値で評価で

きるのか、分析できるのかというところもやっぱり踏まえる必要があるという感じがします。これは意見です。

ほかに、いかがでしょうか。

○委員【石塚京子】 私はこの施策が以前に教育長がおっしゃった「伊勢原らしさ」をととても感じるんですね。それは、大人の歴史解説アドバイザーの養成もすごく大切でいいんですけど、小中学校からの郷土愛を育て、その子たちが大きくなってから、どこかに出るにしても、やがてまた伊勢原に帰ってくるとか、そういうような伊勢原らしさの教育は、文化と歴史を生かしたものこそまさに本当に伊勢原らしさだと思うんですね。豊かな心の育成のところで、郷土愛を育てるため、本市では市内の小中学校へ文化財担当職員を派遣し云々とありますが、まさにそれをもう1回ここでうたってもらいたいなと思いました。

○歴史文化推進担当部長（兼）歴史文化担当課長立花実】 ありがたいお言葉です。私たちも、予算のない中、この事業については、私が入ってから35年続けています。文化財が教育委員会にある最大の意義は、学校教育の中で文化財を生かした教育ができる、そこにあると思っております。御意見を生かして書き加えさせていただきたいと思えます。ありがとうございます。

○委員長【兼平賢治】 私からもお願いしたいと思えます。

ほか、目標5についてはいかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、次に次第の6、その他になります。では、事務局のほうからお願いしたいと思います。

○参事（兼）教育総務課長【熊澤信一】 では、私のほうから、1点、本日机上配付をさせていただきました文部科学省の次期教育振興基本計画の諮問の概要について端的にお話をさせて、報告をさせていただきたいと思えます。

国の教育振興基本計画につきましては、本市の計画と同じく、令和4年度で現行の計画期間が満了となります。このため、今年の2月になりますが、文部科学省の大臣名で中央審議会に対しまして次期計画策定に係る諮問が行われております。現在国においても計画策定が進められている状況でございます。お手元に本日お配りいたしました資料の5につきましては諮問の概要資料となっております。

資料に書かれている、社会の変化、人口減少ですとか、高齢化等、こういった変化、さらにはその下に掲げられています、超スマート社会の到来ですとか、あと、ウェルビーイングですか、こちらは個人と社会全体の幸せといった考え方ですね。こういった考え方につきましては、本市の今策定を進めております教育ビジョンの中などでも認識を共有させてもらっているものと考えています。

国のほうではこうした環境変化ですとか考え方を念頭に置きながら、資料5の下のほうに書かれております諮問事項ですね、具体的には、デジタルとリアルの最適な組合せですとか、学びの連続性等の観点から教育や学習の在り方等について、①から④まで4項目を中心に検討を現在諮問しているところでございます。

国の次期計画の内容、今の段階では明らかにはなっておりませんが、諮

問の内容から、国と本市の次期計画については、基本的な方向は整合が図られていると考えておりますので、御承知おきをいただきたいと思います。

以上となります。

○委員長【兼平賢治】 では、委員の皆様の方から追加の質問、あるいは全体を通しての御意見があればお願いしたいと思います。

○教育部長【大山剛】 御議論いただきましてありがとうございます。計画って、計画の指標、つまり、アウトカムとかアウトプットとよく言われますけど、その事業とかを実施することで何を目指していくんだというところで、それを数値化できれば一番いいんです。ところが、なかなか数値化できるものが、今回のこの計画では100が100というような内容になってしまったりとか、内容まで踏み込んだものが表わせないようなところもあるかと思えます。年度ごとの事業こういうふうにしていきましょと、これは数値目標をかなりはっきり言えるんですけれども、そういったものがある。でも年度ごとの事業の数値目標というのはあくまでも手段なんです、計画でいうところの。それをやることによって、どういうふうなことを目指して、それが本来目標になって、それが指標という形で表されていくと。現行の教育振興基本計画は、どちらかという事業計画に基づいた個別の事業の年度ごとをどうしていきましょかというようなことを表して、そのときには現状維持というような、そのような表記があったんですけど、それを今回、事務局のほうでこういう指標という形で、それぞれの施策をやっていくと、こういうような指標を捉えてみて、こういうことに対して具体の取組はいろいろなやり方があるんでしょうけど、その具体の取組を強調するんじゃなくて、指標としてこういうふうな表し方ができないのかということで、今、このように案としてお示しをさせていただいているんです。私も行政のいろいろな計画に携わったときにも非常にジレンマがあって、それぞれの個別の事業計画にも年度ごとの目標、つまり、手段の目標でやると、それと、それをやることによって最終的にどういうふうなことを目指していくんだというような、そのこのところをどういうふうに表示したらいいのかということで、今、案としてお示しさせていただいたんですけど、やはり委員の皆様からいろいろな御意見いただきましたので、もう一度それぞれの施策の所管課と調整をして必要な修正を加えていきたいなと思っております。

そんなようなジレンマがある一方で、この5年間という計画を見据えたときに、どうしても予算の制限というのは、行政の人間とすると、頭をちらつかせる。本当はこういうことやりたいんだけど、先ほど佐伯委員のほうからもありましたけど、特別な支援が必要なお子さんに対してどういうふうやっていくんだということで、そのジレンマがですね。だけど、こういうことやってみたいんだけど、この計画に載せることによって、それが本当に実現できるかということ、理想を掲げてばかりでもいけないので、そのこのところのせめぎ合いみたいなものもあるということは、言い訳になってしましますが、そういうところがあるということを御理解していただいた上で、精いっぱいやらせてもらったんですけど、件数が上がっていく中での100%なのか、そうじゃなくて本当に現状維持をすること

がすごい難しくて100%なのか、よく内容を整理させていただいて、もう一度検討した上で委員の皆様にお伝えさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長【兼平賢治】 ありがとうございます。こういうふうな形で意見交換ができるということが非常に意義があることだと思いますので、こちらも無理難題を言いたいわけではなくて、こういうふうなことは理想だけでも、ここの場でどういうふうに現実とやれるのかということですね、そこは意見が交換できるというのは非常にいい場なのかなと思います。

それでは、最後に、第4回の策定委員会の日程の確認をお願いしたいと思います。

○教育総務課主幹（兼）総務係長【吉田千恵子】 それでは、次回、第4回策定委員会の日程でございます。前回の会議で御協議いただきまして、第4回の会議の開催が決定しております。

日にちは、令和4年の10月27日の木曜日、午後2時から4時までということで、会場は、本日と同じこちらの全員協議会室で行うことになりましたので、よろしくお願いたします。

○委員長【兼平賢治】 これで本日の議事は全て終了しましたので、進行を事務局にお返ししたいと思います。

○教育総務課主事【高坂麻里】 兼平委員長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして本日の策定委員会は終了といたします。皆様、大変お疲れさまでした。

----- ○ -----

午後4時00分 閉会